



Title	地方自治体における文化・教育政策の実証分析
Author(s)	宮錦, 三樹
Citation	大阪大学, 2014, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/34552
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed 大阪大学の博士論文について

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏名（宮錦三樹）	
論文題名	地方自治体における文化・教育財政の実証分析
論文内容の要旨	
<p>本稿は地方自治体による文化・教育という財・サービスの望ましい供給のあり方について、財政的観点からの実証研究に挑戦するものである。具体的には、文化的財・サービスの有する外部性は供給主体である地方自治体の行動にどのように影響しうるのか（第2章）、地域の高等教育という準公共財を提供する公立大学の財政および国・地方の役割分担の実態はどのようにになっているのか（第4章）、サービスの質的向上や逼迫する地方財政のありを受けて指定管理者制度導入や地方独立行政法人化という行財政改革の対象となっている公立美術館や公立大学の効率的運営はどのようにすれば実現可能なのか（第3章・第5章）という論点について、それぞれ適当な分析モデル・計量経済学的手法を用いて実証分析を行った。各章で得られた結果および政策的含意は以下のとおりである。</p> <p>第2章では、文化的財・サービスの非排除的な性質に着目し、便益のスピルオーバー効果を背景に近隣の地方自治体同士が文化歳出水準を戦略的に決定する可能性を、自治体の反応関数の推定により検証した。分析の結果、地理的・時間的に距離が近い近隣自治体、あるいは人口規模が大きい近隣自治体で限界的に文化歳出が増額されると、当該自治体はその便益にフリーライドし、自地域の歳出を減少させる可能性が統計的に有意に示された。また、当該自治体における文化的財・サービスの供給は、近隣自治体の人口規模よりも、近隣との距離や移動時間における相対変化に対してもより弾力的である結果を得た。近年、様々な政策分野で広域行政の必要性が主張されるが、文化的財・サービスの供給に関しては、便益のスピルオーバーが及ぶ地域において地方自治体同士が連携することで外部性を内部化することができ、より効果的な供給が可能になると考えられる。また、文化的財・サービスの逆進性から受益者が高所得者層に偏っている場合において、便益のスピルオーバー効果が自治体の所得再分配を促しフリーライドという戦略的行動に誘導されている可能性を考えると、自治体同士の広域行政は自治体間における逆進的な財への公平な分担という観点からも正当化されると考えられる。</p> <p>第3章では、地方文化政策の重要な拠点である公立文化施設として都道府県立美術館に着目し、資源制約下における効率的な財政運営のあり方について、確率的フロンティア生産関数を用いて検証した。その結果、市街地から当該美術館までのアクセスの良さといった美術館外部の環境的要因や、特別展や教育普及プログラムの充実、展覧会における共催展の割合といった美術館内部の運営・事業的要因が運営上の効率性を向上させる具体的な要因として挙げられることが統計的に実証された。データ制約上の問題もあり、指定管理者制度の導入そのものが運営上の効率性を改善させるという仮説は統計的に支持されなかった。しかし、指定管理者制度導入の背景には公的施設が民間の能力を活用して効率的・効果的な運営を目指すという目的があることを考慮すると、都道府県立美術館が企業等の民間主体とともに企画する共催展の積極的な開催を促すことは効率的運営の観点から政策的に評価されると考えられる。ただし、これらは運営の効率性という観点から支持されるインプリケーションであり、美術館のすべての活動の評価基準に照らして適切であるとは限らない。美術館が行う事業の公共性や公平性の観点をも考慮するならば、大衆迎合的な内容の展覧会のみに偏らないよう調整を図ることが求められよう。</p>	

第4章では、多くの公立大学にとって重要な財源である地方交付税制度の実態から国による財源保障のあり方を実証的に検証した。基準財政需要額の算定額は公立大学が保有する学部の種類および学生数に大きく依存する。一連の分析の結果、1999年度当時はどの学部に関しても国は必要経費の約5割を保障していたが、2003年度頃を境に医学系や理科系の学部に対しては必要経費の8割以上を国が保障するようになっていた一方、文科系学部に対しては依然5割かそれ以下の水準のままで今日まで推移していることが分かった。また、大学別に行った分析からも、理科系学部の割合が高い大学については自治体負担額の割に基準財政需要額の算定が手厚くなっている可能性や、文科系学部の割合が高い大学については逆に基準財政需要額の算定が低いことを背景にして自治体の持ち出す負担額が高くなっている可能性が統計的に示された。地方交付税制度を通じた公立大学財政の財源保障に関しては、とりわけ文科系学部の待遇改善や学部区分の細分化等が主張されるが、本実証分析で得られた知見はこれらの指摘を客観的根拠の下で支持することに繋がると考えられる。

第5章では、同じ公立大学について大学外からの資金の流れではなく、大学内における資金の利用に焦点を当てた。具体的には、公立大学法人化という構造変化に着目し、確率的フロンティア費用関数を推定することで大学運営の費用効率性との関係を探った。その結果、法人への移行によって大学運営の費用効率が一律に高まるという仮説は統計的に支持されなかった。しかし、地方自治体の裁量によって異なる法人組織の内部構造に着目すると、理事長を学長とは別に登用し法人経営の責任者とする、学長を民間出身者とする、主に法人経営上の問題の重要な意思決定機関である経営審議会において学外有識者を積極的に採用するといった法人の取組み内容次第では費用効率を向上させる可能性が実証された。法人へ移行することで「民間的発想」を大学マネジメントに取り入れる必要性が主張されるが、本稿で得られた実証結果は、法人組織設計における「民間的発想」の活用が公立大学法人の費用効率性を改善させる観点からも有益なポイントであると指摘できよう。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏名 (宮錦三樹)	
	(職)
論文審査担当者	主査 教授 副査 教授 副査 准教授
	氏名 赤井伸郎 山内直人 恩地一樹

論文審査の結果の要旨

この博士号請求論文は、大きく2部構成となっており、4本の論文から構成されている。地方自治体財政という枠組みの中で、前半(第一部:第2章と第3章)は地方における文化政策の財政について、公共財としての文化・教育の性質に着目し、その供給実態や効率的な供給のあり方を議論している。後半(第二部:第4章と第5章)は、地方における教育政策について公立大学財政に焦点を当て、効率的な運営のあり方を議論している。

第一部第2章では文化的財・サービスの供給における便益のスピルオーバー効果を背景にした地域同士の戦略的行動が、自治体文化歳出の決定要因となり得るのかを検証している。文化的財・サービスは、ある自治体による供給の便益が他自治体の住民にも及ぶ外部性を有し、文化歳出水準の決定過程において自治体間でフリーライドの誘因が高まる可能性を示唆する。本章では、政府間戦略的相互依存理論を応用し、当該自治体が文化歳出額を決定するに際して近隣自治体の歳出額の影響を受けるのかを検証している。都府県文化歳出の反応関数推定の結果、都府県間に便益のスピルオーバー効果を背景にしたフリーライド行動が確認され、また、近隣都府県との距離が近くなるほど、移動時間が短くなるほど、また近隣都府県の規模が大きくなるほど、フリーライドの誘因が高まることが確認された。地方における文化芸術の振興に関して、便益のスピルオーバーが及ぶ地域において自治体同士が連携することで外部性を内部化し、より効率的な供給を実現させる可能性が提示された。

第一部第3章では、全国の都道府県立美術館を対象に、施設運営の効率性を実証分析するとともに、美術館外部の要因(環境・行政要因)と、内部の要因(運営・事業要因)の両観点から技術的効率性の要因分析を行っている。確率的フロンティア生産関数の推定の結果、都道府県立美術館の運営には非効率性が存在すること、また技術的効率性の要因分析の結果、市街地から当該美術館までのアクセスの良さや、特別展や教育普及プログラムの充実、展覧会における共催展の割合が技術的効率性に正の影響を与えることが示された。すなわち、都道府県立美術館が企業等の民間主体や他の美術館とともに企画する共催展の積極的な開催を促す可能性が提示された。

第二部第4章では、公立大学財政において重要な財源である地方交付税交付金に着目し、基準財政需要額と自治体一般財源負担額との乖離の要因分析などを通じて国の財源保障の実態把握および分析を行っている。文科系の単位費用は他の学部類型に比べて措置額が非常に少なくなっていることが確認された。文科系単位費用額の算定のあり方を中心に、より細かな分類レベルで必要経費を精査する必要性が指摘されている。

第二部第5章では、全国の公立大学を対象に運営における費用効率性について実証分析するとともに、法人化の是非が、さらに、法人組織体制の具体的な中身が費用効率に影響を与えるのか検証している。公立大学および法人を対象に確率的フロンティア費用関数を推定し費用効率性の要因分析を行った結果、法人移行によって大学運営の費用効率が一律に高まるという仮説は統計的に支持されなかったものの、理事長と学長の別配置や意思決定組織における外部識者の活用など、法人の取組み内容次第では費用効率を向上させる可能性が提示された。

本論文の全体的な貢献としては、文化・教育分野における効率的運営のあり方に関して政策の方向性を示した点を挙げることができる。

以上、本論文は、適切かつ高度な計量経済分析によって信頼できる結果を得ており、有益な新たな知見を加え、重要な学術的貢献をしているものと評価することができる。よって、審査委員会は、一致して、提出された論文は博士(国際公共政策)の学位を授与するに十分値する、と認定した。